

## 8 川崎区に関するもの

### 交通課題・改善要望等

### 回答

### 地図・写真等

44  
大師

#### 信号の調整

国道132号線塩浜交差点  
当該交差点は、朝の時間帯、国道132号線から産業道路鶴見方面へ、大型車が多く左折しています。また、南大師中学校の生徒等、多くの歩行者、自転車が産業道路を横断しています。しかしながら、歩行者信号と車両の左折信号は分離されておらず、歩行者の合間を大型車が左折し非常に危険なことに加え、左折待ちの車両が渋滞しています。

歩行者保護の観点から、歩行者信号と車両の左折信号を分離するよう、信号の調整を要望します。

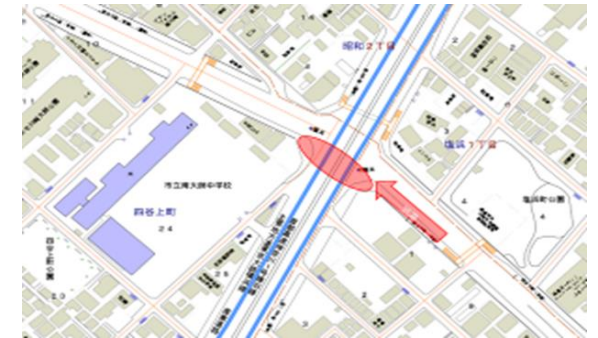
御要望の交差点は、車両交通量は主道路従道路ともに一日を通じて多く、渋滞が発生しているほか、歩行者交通量は朝の通勤通学時間帯は多いものの、日中は多いとは言えない状況でした。

このような交通実態で、歩車分離式信号へ改良した場合には、歩行者専用の信号現示の増加により信号の待ち時間が長くなるだけでなく、歩行者の少なくなった日中は、歩行者がいない場合でも歩行者現示が表示されてしまい、渋滞が延伸することが懸念されます。

また、押ボタンにより歩行者専用の信号のみを青にする場合であっても、歩行者専用の信号現示の増加により、車両の信号の待ち時間が長くなり、特に、歩行者利用が多く見込まれる通勤通学時間帯は、渋滞延伸が懸念されます。

したがいまして、歩車分離式信号への改良の効果は低いと考えます。

今後、交通実態が変化した際に、改めて交通状況を調査した上で信号機改良の必要性を検討いたします。



45  
大師

#### 自転車専用信号設置

大島四丁目歩道橋交差点  
当該交差点は、歩道橋があることから、「富士見鶴見駅線」の上下線には横断歩道は無く、自転車横断帯が設置されています。この自転車横断帯を、朝の時間帯（7:50～8:20位）、川崎高校・中学の学生をはじめ、多くの自転車や歩行者が横断しています。しかしながら、歩行者用信号がないことに加え、車両の信号も視界から遠く、信号の代わり際の危険な横断が横行しています。

危険な横断を防止するため、自転車横断帯を通行する自転車が見やすい位置へ、自転車専用信号の設置を要望します。

御要望の交差点は、御指摘のとおり自転車横断帯が設置されており、自転車が車両用信号に従って通行している状況を確認しました。

車道及び歩道部の自転車横断帯付近から車両用灯器の視認性を確認しましたが、視認性は良好であり、新たに自転車専用信号機を設置する必要性は低いと考えます。

